

# 市内自転車駐車場(駐輪場)の 利用料金の変更



問い合わせ／自治振興課防犯・交通担当（内線3115）

4月1日(水)から、市が設置する市内自転車駐車場の一時利用料金の一部を変更し、自転車の料金は最初の14時間100円、以降10時間毎に100円が加算されます。定期利用料金の変更はありません。バイクの利用料金等の詳細は、各自転車駐車場管理室へお問い合わせください。

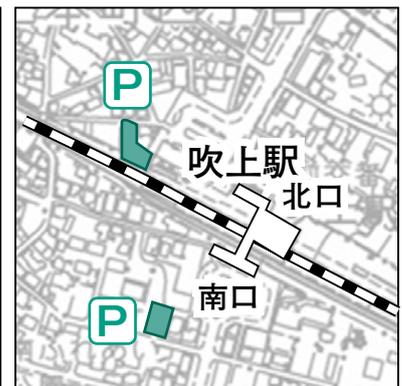
学生の皆さんには  
お得な定期学割  
(2割引)も  
あるよ！



## 北鴻巣駅東口第三自転車駐車場(駐輪場)を閉鎖

利用者の大幅な減少により、3月31日(火)をもって北鴻巣駅東口第三自転車駐車場を閉鎖することとなりました。北鴻巣駅東口第一又は第二自転車駐車場をご利用ください。

自転車駐車場管理室（住所）	電話番号
鴻巣駅東口 (本町4-1-47)	☎542-7999
鴻巣駅西口 (大間4-615-1)	☎540-6630
北鴻巣駅東口第二 (赤見台1-1-1) ※第一・第三・西口含む	☎596-9774
吹上駅北口 (吹上本町4-2-6) ※南口含む	☎549-0430



## 市内事業者の皆さんへ

# 「(仮称)こうのす乗合タクシー」実証運行の共通乗降場の申請について

問い合わせ／自治振興課防犯・交通担当(内線3117)

4月1日(水)から実証運行を開始する「こうのす乗合タクシー」は、利用者が予約をして同じ方面に行く人と乗り合いながら目的地に移動する公共交通で、自宅又は共通乗降場で乗り降りできます。

共通乗降場として登録を希望する場合は市内事業者からの申請が必要です。自治振興課に備えの「こうのす乗合タクシー共通乗降場登録申請書」(市ホームページにもあります)を予約センターへ提出してください。なお、対象施設は、不特定多数の方が利用する市内の施設となります。

制度の詳細は、広報かがやき2月号と併せて配布の「こうのす乗合タクシーご利用案内」(公共施設・市ホームページにもあります)をご覧ください。

